

羽生都市計画道路の変更（埼玉県決定）

羽生都市計画道路3・5・24平和通線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本路線は、3・5・23平成通線（廃止済）と接続し、3・4・6上西口中岩瀬線に至る市街地北西部の交通処理を図る機能を有するが、接続する3・5・23平成通線が、並行する3・4・9西部大道中岩瀬線の整備進捗により円滑な交通処理が図られることから廃止となったため、本路線の必要性が低下したことから廃止するものです。